

# 武蔵野市高齢者福祉計画・ 第10期介護保険事業計画及び 認知症施策推進計画 策定にあたっての論点

武蔵野市健康福祉部高齢者支援課

## <第10期論点作成にあたって>

- 第9期計画では、第8期計画まで提示してきた「2025年に向けて武蔵野市が目指す“高齢者の姿とまちづくり”」の重要性は今後も変わることはなく、引き続き取り組みを進めていくべきものとした。
- ここでは、団塊ジュニア世代が高齢期を迎える2040年を見据え、「武蔵野市のまちぐるみの支え合いの仕組みづくり」を完成させるため、実態調査から見えてきた課題、今期の評価・検証を行い、第10期計画における論点を整理した。
- 介護予防や認知症施策の推進、介護人材の確保、介護現場の生産性の向上等、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための具体的な施策や目標を専門部会員の皆様にご議論いただきたい。

# 1. いつまでもいきいきと健康に誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる

## (1) 調査から見えてきた課題

<課題>	<根拠・参考資料>
<p data-bbox="73 322 363 358">&lt;フレイルについて&gt;</p> <ul data-bbox="73 365 921 1200" style="list-style-type: none"><li data-bbox="73 365 921 486">健康維持や介護予防に取り組んでいない人が約4分の1みられる。取り組んでいない人のフレイルのリスクは約2倍となっている。</li><li data-bbox="73 679 921 715">75～79歳以降でフレイル該当者の割合が高まる。</li><li data-bbox="73 908 921 972">BMI18.5未満（やせ）ではフレイル該当者の割合が高い。</li><li data-bbox="73 1122 921 1200">社会参加の機会が少ないほど、フレイル該当者の割合が高い。</li></ul>	<ul data-bbox="950 365 1872 1338" style="list-style-type: none"><li data-bbox="950 365 1872 536">高齢者<sup>[1]</sup> p.39：健康維持や介護予防に「取り組んでいない」人の割合は26.9%。取り組んでいない理由は「特に必要と思わないから」が52.8%、「きっかけがないから」が26.7%、「面倒だから」が20.5%。</li><li data-bbox="950 544 1872 665">高齢者<sup>[1]</sup> p.87：フレイルに該当する割合は、健康維持や介護予防に「取り組んでいる」人で17.1%、「取り組んでいない」人で35.8%。</li><li data-bbox="950 672 1872 751">高齢者<sup>[1]</sup> p.79：フレイル該当者の割合は、年齢が上がるにつれて増加し、「75～79歳」を境に2割超え。</li><li data-bbox="950 758 1872 893">高齢者<sup>[1]</sup> p.87：年齢階級別に普段から健康維持や介護予防に「取り組んでいる」割合をみると、「80～84歳」が56.5%、「75～79歳」が61.5%。</li><li data-bbox="950 901 1872 979">高齢者<sup>[1]</sup> p.5：BMI「18.5未満（やせ）」が11.1%、「20.0以下」が23.3%。</li><li data-bbox="950 986 1872 1122">高齢者<sup>[1]</sup> p.90：フレイル該当者の割合は、「BMI18.5未満（やせ）」で38.7%、「BMI18.5以上」で20.6%。</li><li data-bbox="950 1129 1872 1208">高齢者<sup>[1]</sup> p.72：会・グループ等のいずれかの活動に月1回以上参加していない人の割合は32.8%。</li><li data-bbox="950 1215 1872 1338">高齢者<sup>[1]</sup> p.88：フレイル該当者の割合は、いずれかの活動に月1回以上参加している人では17.1%、参加していない人では34.2%。</li></ul>

<課題>	<根拠・参考資料>
<社会参加について> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会参加の機会が多いほど、主観的健康状態・幸福度が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.74：主観的健康状態が「とてもよい」の割合は、「いずれかの活動に月1回以上参加している」で16.1%、「いずれかの活動に月1回以上参加していない」で9.4%。</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.74：主観的幸福度が「6～10点」の合計の割合は、「いずれかの活動に月1回以上参加している」で83.9%、「いずれかの活動に月1回以上参加していない」で71.2%。</li> </ul>
<健康維持・介護予防について> <ul style="list-style-type: none"> <li>外出頻度が低いほど体重減少・運動機能低下のリスクが高い。</li> <li>外出を控えている人の半数以上が足腰等の痛みを理由にしている。</li> <li>年齢が上がるにつれて、うつ「リスクあり」と判定された人の割合が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.16：「ほとんど外出しない」は2.7%、「週1回」は7.0%。</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.85：6か月間で2～3kg以上の体重減少があった人の割合は、「ほとんど外出しない」で24.1%、「週1回」で18.7%。</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.85：運動機能の「リスクあり」と判定された人の割合は、「ほとんど外出しない」で75.9%、「週1回」で37.3%。</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.18：外出を控えている人は、12.3%。外出を控えている理由は、「足腰等の痛み」が54.5%。</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.82：うつ「リスクあり」と判定された人の割合は、「85歳以上」で42.1%、「80～84歳」で37.6%。</li> </ul>

[1]高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査報告書

<課題>	<根拠・参考資料>
<p data-bbox="73 187 330 222">&lt;就労について&gt;</p> <ul data-bbox="73 229 923 311" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="73 229 923 311">• 現在就労していない高齢者の中には、条件等が合わず仕事をしていない人も存在する。</li> </ul>	<ul data-bbox="952 229 1881 664" style="list-style-type: none"> <li data-bbox="952 229 1881 354">• 高齢者<sup>[1]</sup> p.32：現在の就労状態は、「収入のある仕事に就いたことがない」の割合が8.3%、「現在は収入のある仕事をしていない」の割合が42.2%。</li> <li data-bbox="952 361 1881 664">• 高齢者<sup>[1]</sup> p.32：現在仕事をしていない理由は、「仕事によって収入を得る必要がないから」が42.1%、「仕事以外の趣味や社会活動に時間を費やしたいから」が21.9%、「健康上の理由」が18.4%、「年齢制限で働くところが見つからないから」が12.4%、「勤務場所・時間等の条件で合うところが見つからないから」が5.4%、「仕事の種類で合うところが見つからないから」が4.8%。</li> </ul>

[1]高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査報告書

## (2) 第9期の評価・検証

### ○「健康長寿のまち武蔵野」の推進

9月を「健康長寿のまち武蔵野推進月間 楽しく！元気に！長生き！！」とし、高齢者を中心に幅広く市民への認知症に対する正しい理解及びフレイル予防に関する普及・啓発を実施した。民間企業や大学と連携を図り、普及啓発に取り組んだ。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業数	15	14	14
参加者数（人）	565	503	541
新規参加者率（%）	55.4	50.2	58.3

### ○聴こえの支援事業の検討

加齢による聴力の低下は、社会参加の機会の減少や認知症のリスクが高まる要因となることから令和6年度より聴こえの支援事業として、普及・啓発事業、相談事業、補聴器購入費補助事業を開始した。補聴器購入費補助事業について実施したアンケートでは、「補聴器を使用したことで使用前より周囲とのコミュニケーションが増えた」と回答した割合が24%、「補聴器を使用したことで使用前より外出の機会は増えた」と回答した割合が9%であった。

	令和6年度	令和7年度
補助金交付件数	128	247

## ○住民主体の介護予防活動への支援の充実

自主的に介護予防に取り組む高齢者の団体に対して、介護予防に資する体操等を指導する専門員を派遣する「介護予防活動団体支援事業」を実施したが、利用が少ないため、事業見直しに向けて他自治体の事例調査及びヒアリングを行った。令和8年度中に利用期間の見直しや体操に加え、介護予防に資する活動を幅広く取り入れることを検討している。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用団体	1	なし	なし

## ○武蔵野市認定ヘルパー制度の推進

令和6年度は認定ヘルパーの新たな活用方法の一つとして、施設ボランティアを検討した。結果として、2名の方を施設ボランティアとしてマッチングした。令和7年度は登録事業者を1カ所増やし、計4カ所で活動できるようになった。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
認定者数（人）	177	180	129
事業所登録者数	113	83	96
利用者数（人）	50	54	47

## ○【参考】 介護予防事業と健康づくり事業

目的	名称	内容	担当	参加実人数		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度 ※3
運動機能向上	いきいき体づくり教室	筋力の維持向上に効果的な運動等を自宅で行うための運動や講座（市内スポーツ施設で）【西部地区】	健康づくり支援センター	108	150	
	健脚教室～目指そう！アクティブシニア	筋力の維持向上に効果的な運動等を自宅で行うための運動や講座（市内スポーツ施設で）【東部地区】	健康づくり支援センター	104	118	
	健康やわら体操	柔道整復師による転倒予防など運動機能の維持を目指す体操	健康課	123	148	
	不老体操	浴場等での健康体操・ゲームの実施	高齢者支援課	373	373	365
	健康づくり応援教室（ころばぬコース） ？？まるごと元気力向上教室？	転倒予防に効果的な運動等を自宅で行うための運動と講座	健康づくり支援センター	95	149	
	健康体操教室「シニアフィット」	健康維持・増進のためのストレッチ、筋力トレーニングなど	健康づくり支援センター	93	181	
	足から全身ストレッチ(旧健康体操)※1	ストレッチ体操	高齢者総合センター	119	-	45
	ときめき転倒予防体操（旧ときめきムーブメント）※1	ストレッチと筋力トレーニング、転倒予防体操、自立した生活が送れるような身体づくり	高齢者総合センター	128	-	45
	気楽にイス体操（旧体操教室“気楽に動こう”）※1	イスに座ったストレッチ、タオル体操、ゲーム体操	高齢者総合センター	102	58	32
	楽々タオル体操※1	タオルを使用した座位による体操	高齢者総合センター	104	-	23
	地域健康クラブ	生きがいづくりと健康づくりの運動	高齢者総合センター	1,140	1,133	1,117
栄養改善	栄養改善教室 おいしく元気アップ！教室	栄養改善・低栄養予防を目的とした管理栄養士による講義、試食、簡単な体操等	健康課	43	31	
	高齢者食事学事業※2	料理講習会を通して食習慣を学ぶ	高齢者支援課	-	37	122
口腔機能向上	歯つらつ健康教室	口腔の機能についての講義、歯みがき指導、口腔リハビリ体操など	健康課	28	40	
	歯科健康相談	歯科医師による口腔に関する電話相談	健康課	12	6	
その他	健康講座	生活習慣病予防や疾患の正しい理解のための講習会・運動実技等	健康課	188	197	
			合計	2,760	2,621	

※1 高齢者総合センターは改修工事が終了したため、令和7年10月から講座再開。

※2 高齢者食事学事業：令和2年3月以降休止していた料理講習会を令和6年度から再開。

※3 令和7年度の参加実人数のうち、集計中の事業は空欄。

## ○いきいきサロンの拡充

平成28年7月の事業開始当初は8団体であったが、令和8年3月末時点で24団体が活動している。担い手になる運営団体に対し、活動場所の確保の支援等、引き続き検討を行なう。

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
運営団体数（団体）		24	23	24
延実施回数（回）		1,087	1,069	1,127
延利用者数（人）		10,303	10,252	11,794
多世代交流	実施回数（回）	36	22	33
	対象者数（人）	309	189	311
共生社会	実施回数（回）	29	57	117
	対象者数（人）	62	178	161
利用登録者数（人：3月末）		400	407	436

## ○テンミリオンハウス事業の推進

各運営団体がエリアの在宅介護・地域包括支援センターとの情報交換会や地域住民向け講習会等を実施し、地域と連携を取ることで、支え合いの場としての機能を充実させている。事業有識者会議を中心にテンミリオンハウスのあり方について検討し、担い手不足、物価・人件費高騰等の課題解決のため、補助金の見直しを行った。空白地域の事業実施場所の確保等の課題解消に向けた検討を引き続き進める。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間延利用者数（人）	29,949	32,845	33,515

## ○移送サービス（レモンキャブ）事業の推進

令和5年に武蔵野市地域公共交通活性化協議会において、武蔵野市の地域交通の中でのレモンキャブの重要性について協議を行い、利用料金の値上げ、登録の更新を行った。新たな予約・運行管理や予約方法、高齢者の移動手段の総合的な情報提供の仕組みについては検討を行う。

## ○北町高齢者センターの新たな活用

令和4年9月から令和5年2月まで全6回の懇談会を開催して議論を重ね、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加など支援を必要とする高齢者が増えることが見込まれることから、高齢者のフレイル予防や介護予防に関する事業を基本としつつ、多世代交流につながる事業について検討を進めることとした。令和6年度には認知症サポーターズミーティングを北町高齢者センターにて実施した。

## ○在宅介護・地域包括支援センターの体制強化

本市における施策の方向性や地域性等に応じた各センターの特性を十分に把握するため、国が示す評価項目だけでなく、本市独自の評価項目を追加し、よりきめ細かく本市の実情に即した評価ができる仕組みを構築。各センターの活動実態に即すため、令和7年度実績分から市独自の評価項目の見直しを行った。在宅介護・地域包括支援センターの体制強化については、業務の増大に伴い、職員配置数37.5人から3名増加し40.5人とした。ただし、人材不足等により職員配置数を満たすことができていないセンターがある。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延相談件数(件)	24,743	24,619	26,428
相談実人数(人)	18,322	17,783	18,980
実態把握(件)	9,935	9,422	9,775
認定調査件数(件)	3,192	2,837	3,094
ケアプラン作成数(件)	998	995	990

## ○包括的な相談支援体制の強化

福祉総合相談窓口では、関係機関と連携しながら、包括的な相談支援を行っている。相談件数は増加傾向。庁内外の連携会議である総合支援調整会議を年6回開催し、分野横断的な連携の強化を図った。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延相談件数(件)	762	823	1,149

ひきこもりに関する正しい理解を持つことを目的とした講演会を毎年1回開催しているほか、家族がともに学び、交流できる家族セミナーを年7回、フォーラム年2回、ひきこもり女子会（広域連携事業）を年1回開催した。

「見守り・孤独防止ネットワーク連絡協議会」を年2回開催し、関係機関での連携を図った。

### (3) 第10期の論点

#### 論点① 「健康長寿のまち武蔵野」の実現に向けた取組みのさらなる充実

- 本市では、令和4年度から、主に認知症及びフレイル予防の普及・啓発のため、「健康長寿のまち武蔵野推進月間」を開始し、これまで市の事業に参加していない高齢者の参加を促している。今後、「健康長寿のまち武蔵野」をさらに推進するため、市民主体の活動とともに、民間企業やNPO等と連携し、元気な状態の時から健康維持や介護予防、外出や社会参加を促す取組みを検討する必要があるのではないか。
- いきいきサロン事業は、地域住民団体等が運営主体となり、令和8年度3月末時点では24団体が活動している。近所・支え合い・健康づくりの場に対するニーズが高いことから、更なる拡充を目指すと同時に、プログラム内容や活動場所・担い手の確保について幅広い支援の必要性があるのではないか。また、生涯学習と地域の活動をつなげる視点も求められるのではないか。
- 一方、当初は介護予防を目的に始まった事業の中には、参加者の高齢化等により、現在では要介護高齢者中心の集まりになっている事業もみられる。事業の検証が必要ではないか。

#### 論点② 介護予防・日常生活支援総合事業のあり方

- 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会「介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会における議論の中間整理」（令和5年12月7日）において、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）の充実に向けた基本的な考え方や具体的な方策が示された。これらを踏まえ、令和6年8月5日、「地域支援事業実施要綱」及び「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」の改正が行われた。
- これらの規定において、総合事業には、住民主体の活動を含む多様なサービス・活動の充実、高齢者の社会参加の促進や重度化予防の推進等が求められている。また、高齢者の視点、保険者の視点の双方から、地域の実情を踏まえた評価指標を定めた上で、事業評価を実施する必要がある。
- 本市では、独自の研修修了者による「武蔵野市認定ヘルパー制度」、高齢者の社会参加を進め、地域の共助を広げる「シニア支え合いポイント制度」を実施し、多様な主体によるサービスの充実を図る一方で、「支援の質の担保」にも取り組んできたが、担い手の確保や活動の場の拡大が課題となっている。2040年に向けて、総合事業のあり方、本市の介護予防のデザインを見直す必要があるのではないか。

### **論点③ 相談支援等のあり方**

- 令和7年12月25日社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」では、「介護保険を始めとした多分野のサービス等と、住民主体の活動を含め地域の多様な主体による取組等を組み合わせた支援を行うことが重要である。」、また、「地域における相談体制を確保・充実させるため、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターの適切な連携・役割分担を図ることが必要である。」と述べられている。
- 8050問題や頼れる身寄りのない高齢者の支援など、多様化、複雑化する支援ニーズに対応するため、本市における重層的な相談支援のあり方や居宅介護支援事業所と在宅介護・地域包括支援センターの連携・役割分担のあり方についてどのように考えるか。

### **論点④ 地域における就労を含めた幅広い社会参加の機会の拡充**

- 就労については、第6期長期計画・調整計画の見直しにおいて「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」がテーマの1つに挙げられている。本市の高齢者の中には、年齢、勤務場所・時間、仕事の種類といった条件が合わないために仕事をしていない人もみられるため、相談支援やマッチングを行うことによって、就労による社会参加を促進する必要があるのではないか。

## 2. ひとり暮らしでも誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる

### (1) 調査から見えてきた課題

<課題>	<根拠・参考資料>
<健康状態について> ・ ひとり暮らし高齢者でBMI が低い人が約 3 割	・ 高齢者 <sup>[1]</sup> p.66 : ひとり暮らしでは「BMI20.0以下」の人の割合が27.2%
<経済的状況について> ・ ひとり暮らし高齢者で現在の暮らしの経済的状況が苦しい人が約3割	・ 高齢者 <sup>[1]</sup> p.67 : ひとり暮らしで経済的状況が「苦しい（大変苦しい+やや苦しい）」が25.6%
<社会的孤立について> ・ ひとり暮らし高齢者の約 3 割が病気の時に看病してくれる人がいない ・ 身近な場所での人とのつながりを求める意見が増加している。	・ 高齢者 <sup>[1]</sup> p.68 : 病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人について家族構成別にみると、ひとり暮らしで「そのような人はいない」が32.0% ・ 高齢者 <sup>[1]</sup> p.42 : 高齢者に対する施策や支援として充実してほしいものについて、「見守りのある高齢者専用住宅」が31.0%（前回調査比4.3ポイント増）。 ・ 「いきいきサロンやテンミリオンハウスのような身近な場所で集まり、交流できる通いの場」が20.7%（前回調査比5.8ポイント増）。 ・ 「食事を共にしながら交流できる身近な場所」が17.5%（前回調査比4.2ポイント増）。

[1]高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査報告書

## (2) 第9期の評価・検証

### ○高齢者の見守り支援の推進

高齢者安心コール事業については、平成26年7月より、利用を希望するひとり暮らし高齢者に対し、社会福祉士等の専門職が原則週1回、決まった曜日・時間帯に電話による安否確認を行っている。令和8年6月からは高齢者見守りライト事業として、デジタル技術を活用した見守り事業を実施し効果的かつ効率的な見守りを実施している。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録者数（人）	37	36	35
新規登録者数（人）	15	11	6

### ○市の高齢者施策の周知強化

65歳に到達した市民に「高齢者サービスの手引き いきいき」の送付及び介護保険料納入通知書の送付の際に高齢者等緊急訪問介護事業をはじめとしたチラシを同梱し、市の高齢者施策の周知を行っている。同チラシに市HPの二次元コードを掲載している。また、SNSを利用し各イベントの周知を実施している。

## ○エンディング（終活）支援事業の推進

普及・啓発のため出前講座及び講演会等を実施するとともに、福祉公社とともに相談支援事業を実施した。武蔵野市オリジナルのエンディングノートを作成し、配布するとともにHPからダウンロードも可能とした。ACP（アドバンスケアプランニング）については「武蔵野市の医療介護連携について」のパンフレットで市民に分かりやすく周知し、市民向けセミナーで見取りをテーマとしたドキュメンタリー映画を鑑賞後にミニ講座を開催した。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
相談支援(件)	14	12	14
ノート配布数(冊)	1,285	697	582
出前講座	10回(113名)	7回(97名)	4回(65名)

## ○【参考】 高齢者単独世帯数等の現状（全国・東京都・武蔵野市）

区域	総数		65歳以上の高齢者数		65歳以上の単身高齢者世帯		高齢夫婦世帯 <small>（夫65歳以上妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯）</small>	
	人口	世帯	人口	%	世帯	%	世帯	%
全国	126,146,099	55,830,154	36,026,632	28.56%	6,716,806	31.76%	6,533,895	11.70%
東京都	14,047,594	7,227,180	3,194,751	22.74%	811,408	22.38%	564,594	7.81%
区部	9,733,276	5,215,850	2,091,237	21.49%	576,552	20.69%	349,144	6.69%
市部	4,234,381	1,976,688	1,075,344	25.40%	229,164	27.73%	210,240	10.64%
武蔵野市	150,149	78,054	32,834	21.87%	8,159	20.71%	6,361	8.15%

資料：令和2年度国勢調査

### (3) 第10期の論点

#### 論点⑤ ひとり暮らし高齢者の安心感の醸成

- 本市では、ひとり暮らし高齢者が地域で安心して暮らせるよう、「高齢者等緊急訪問介護事業（レスキューヘルパー事業）」や「高齢者安心コール事業」、「エンディング（終活）支援事業」等の取り組みが行われている。
- また、令和6年に「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」及び「生活困窮者自立支援法」が改正されたことを踏まえて、令和8年度から住まいの総合支援窓口事業（※）が開始される予定である。加えて、令和8年度から、75歳以上の非課税世帯等を対象に、ハローライトのICTを活用した見守り事業を開始している。  
このような取り組みが進められているが、必要な人に必要な支援を届けるにはどのような方策が求められるか。

（※）住宅確保要配慮者等に対し、住まいの確保及び安定した在宅生活の維持を図るため、住まい探しの支援をはじめ、独居高齢者等必要な方への居住中の見守り等の支援を一体的・伴走的に提供する体制を整備する。

#### 論点⑥ 権利擁護支援と成年後見制度の利用促進

- 令和8年4月に閣議決定された民法改正案により、成年後見制度が必要なくなったときに利用を終了することが可能な制度への見直しが進められている。このことを踏まえ、厚生労働省の資料（社会福祉法等の一部を改正する法律案の概要）では、「地域における成年後見制度以外の権利擁護支援策を総合的に充実させていく必要がある。」「権利擁護に携わる支援関係者や本人等に対する相談支援及び地域の関係機関・民間団体の連携体制の整備に関する事務が市町村の努力義務とする。」とされている。
- 在宅における高齢者虐待の早期発見及び適切な援助を行うため、本市では、高齢者及び障害者虐待防止連絡会議の開催、介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修の実施等を行っている。
- 本市では、福祉公社が多年のノウハウを活用し、権利擁護センター、成年後見利用センター、生活自立支援センターなど市の権利擁護分野の中心的な役割を担っているが、最近の動向を踏まえて必要な対応はあるか。

## 論点⑦ 頼れる身寄りがない高齢者等への対応（※）

- 社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和7年12月25日）（以下「介護保険制度の見直しに関する意見」という。）では、頼れる身寄りがない高齢者等への対応について、「民間サービスを含む地域の様々な関係者の連携の中で対応することが適当である。」とされている。  
本市においても、ひとり暮らし高齢者について、頼れる身寄りの有無により、分けて検討する必要があるのではないか。
- また、「介護保険制度の見直しに関する意見」では、「頼れる身寄りがない高齢者等の生活課題を地域として対応する観点から、各市町村における地域ケア会議の活用を更に推進し、実効的な課題解決につながるような取組を推進することが必要である。」とされている。福祉公社で実施している「入退院・没後サポート事業」は対応策のひとつであるが、一定の利用料金を支払うことになっているため、生活困窮者には利用しづらい状況になっている。  
本市におけるケアマネジャーからも、ひとり暮らしで身寄りがない、かつ生活困窮者への支援に苦慮しており、緊急時の対応がしづらい、ケアマネジャーのシャドーワークにつながっている等の指摘がみられるが、どのような取組みや体制整備が必要か。

（※）「身寄り」とは「身を寄せるところ」を意味し、家族・親族だけでなく、ご近所、同級生、同僚、同郷など、様々なものが含まれる概念と考えられる。なお、身寄りがあっても家族・親族等との関係は様々であり、一律に身寄りがあるものを対象外とすることは適当ではないと考えられる。

### 3. 認知症になっても誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる

#### (1) 調査から見えてきた課題

※本資料では、「認知症になっても誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる」という、本市が目指す“高齢者の姿とまちづくり”を踏まえ、法令条文等からの引用や事業名等を除き、「認知症のある人」という表現を用いています。

<課題>	<根拠・参考資料>
<認知症のリスクについて> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症のリスクありは高齢者の約3割</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.11：回答者本人あるいは家族に認知症の症状がある人の割合は7.0%</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.78：一方、認知症の「リスクあり」と判定された人の割合は31.2%</li> </ul>
<認知症に関する相談窓口について> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関する相談窓口の認知度が低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.11：認知症に関する相談窓口を知っている人は32.2%、知らない人は66.3%</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup> p.71：本人又は家族に認知症があると回答した人（75人）のうち、4割強（33人、44.0%）は、認知症に関する相談窓口を知らないと回答</li> </ul>
<認知症基本法の成立・「新しい認知症観」について> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者では認知症基本法の成立、「新しい認知症観」ともに知らない人が多数</li> <li>ケアマネジャーや医師の中にも、認知症基本法の成立、「新しい認知症観」ともに知らない人が一定数存在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者<sup>[1]</sup>p.12：認知症基本法が成立したことも、新しい認知症観も知らない人は55.9%</li> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup>p.64：認知症基本法が成立したことも、新しい認知症観も知らないケアマネジャーは18.6%</li> <li>医師<sup>[3]</sup>：認知症基本法が成立したことも、新しい認知症観も知らない医師は28.3%</li> </ul>

[1]高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査報告書

[2]ケアマネジャーアンケート調査報告書

[3]武蔵野市医師会在宅医療介護連携支援室 在宅医療介護連携事業に関するアンケート調査

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;認知機能低下の予防について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知機能低下の予防への関心は高いが、実際に取り組んでいる人は少ない。</li> <li>認知機能低下の予防に向けた活動をしている・意識している割合は、65～69歳で低い。</li> <li>社会参加をしていない人は、社会参加をしている人に比べて認知機能低下の予防に向けた活動に取り組んでいる割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者<sup>[1]</sup>p.13：認知機能低下の予防に関心がある人の割合は76.8%。一方、実際に認知機能低下の予防に向けた活動をしている人の割合は17.0%。</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup>p.69：「65～69歳」では、他の年齢階級と比べて、「活動をしている」および「活動はしていないが、意識している」の割合が低い傾向。</li> <li>高齢者<sup>[1]</sup>p.71：認知機能低下の予防に向けた活動をしている人の割合は、社会参加に係る会・グループ等の「いずれかの活動に月1回以上参加している」で21.2%、「いずれかの活動に月1回以上参加していない」で8.8%</li> </ul>
<p>&lt;主な介護者の不安について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な介護者が不安を感じる介護は「認知症状への対応」がトップ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護<sup>[4]</sup>p.154：「現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安を感じる介護」は、「認知症状への対応」の割合が最も高く、31.0%</li> </ul>

[1]高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査報告書

[4]要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;在宅生活の維持について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在のサービス利用では在宅生活の維持が難しくなっている理由は「認知症の症状の悪化」が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅生活<sup>[5]</sup>p.77：現在のサービス利用では在宅生活の維持が難しくなっている理由は、「認知症の症状悪化」の割合が高く、67.6%。</li> <li>在宅生活<sup>[5]</sup>p.81：悪化した認知症の症状の具体的内容は「薬の飲み忘れ」、「金銭管理が困難」、「一人での外出が困難」が多くなっている。</li> </ul>
<p>&lt;充実してほしい高齢者施策について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、ケアマネジャーともに、認知症施策の充実を求める声が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者<sup>[1]</sup>p.42：「認知症になった時の、見守りや生活の支援等」が54.7%。</li> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup>p.22：「認知症高齢者見守り支援ヘルパー事業」について「改善・充実」を求める意見が34.9%。</li> </ul>

[1]高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査報告書

[2]ケアマネジャーアンケート調査報告書

[5]高齢者の在宅生活継続調査

## (2) 第9期の評価・検証

### ○チームオレンジを主体とした支援体制づくりの推進

在宅介護・地域包括支援センターの認知症コーディネーターとチームオレンジの結成に向けて、認知症高齢者やその家族のニーズ等について継続的に議論を重ねた。

令和4年7月より、認知症サポーターズミーティングを実施し、認知症カフェの実施に向け検討を重ね、令和4年度からは認知症サポーターズミーティングメンバー協力のもと、市主催で認知症カフェ「ほっとサロンむさしの」を開催した。

認知症サポーターズミーティング参加者数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数(回)	7	5	3
延参加者数(人)	50	26	25

認知症カフェ(ほっとサロンむさしの)参加者数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数(回)	2	2	2
延参加者数(人)	38	27	31

令和5年度より、市役所正面玄関にプランターを設置し、ゴーヤや花を植栽。認知症のある人もそうでない人も植物の手入れをとおりて社会参加できる「オレンジガーデンサポーター」を開始した。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録者数(人)	6	7	11

## ○認知症のある人の生活を支えるサービスの充実

令和7年度より、認知症によりはいかひ行動のみられる高齢者等を対象に、「ただいまシール」(48枚)を配布する事業を開始した。対象者の衣服やかばん、杖などにあらかじめシールを貼っておき、外出先で対象者を発見した通行人や身元不明者として保護された場合に、シール記載の電話番号(フリーダイヤル)に連絡し、登録された緊急連絡先につながる仕組みとなっている。さらに「みまもりあいアプリ」を活用することで、緊急連絡先が同アプリのダウンロード者に捜索協力を依頼をすることが可能である。

	令和7年度
利用者数(人)	55

## ○認知症相談事業の推進

令和7年度より、認知症に関する正しい知識の普及啓発と認知症の早期の診断及び対応を促進することを目的に「もの忘れサポート検診」を開始した。対象者は同年度50歳以上で検診を希望する者で、検診を実施する日において認知症の診断を受けていない者とした。また、同年度65歳、70歳となる者へ検診の受診勧奨を行った。

	令和7年度
受診者数(人)	311

また、検診の結果が「認知機能障害の疑いなし」の者の検診後支援を含めた認知機能低下予防プログラム等を実施した。

	令和7年度	
	実施回数(回)	受講者数(人)
囲碁講座	3	175
料理で脳活	3	27
LINEで脳活	12	118

## ○認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備

令和6年度に認知症高齢者グループホーム併設を可能とする小規模多機能型居宅介護の整備について公募を実施するも、応じる事業者がいなかった。事業者や他市へのヒアリングでは、原因として介護人材の不足や物価高騰、特に不安定な社会情勢に伴う建設費高騰などにより、新たな施設の整備を躊躇う事業者が多い、という声があった。この状況は今後も継続すると見込まれるため、令和7年度以降第9期中の公募は見送ることとした。

## ○聴こえの支援事業の検討【再掲】 → スライド6参照

### (3) 第10期の論点

#### 論点⑧ 認知症に関する相談窓口の周知

- 本市では、在宅介護・地域包括支援センターで認知症に関する相談を受け付けている。また、認知症診療に積極的に関わる「武蔵野市もの忘れ相談医」の登録制度を設けている。しかしながら、これらの相談窓口の周知の状況は必ずしも十分ではない。さらに周知を進めていくにはどのような取り組みが必要か。
- 特に、若年性認知症については、社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター「若年性認知症ハンドブック（改訂4版）」（令和2年9月）によれば、仕事でミスが重なったり、家事がおっくうになっても、それが認知症のせいとは思いたらないため、診断が遅れてしまうことが指摘されている。若年性認知症について、またその相談窓口（東京都多摩若年性認知症総合支援センター）について周知する必要がある。

#### 論点⑨ 認知症基本法の成立及び「新しい認知症観」の周知・理解促進

- 令和5年6月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、認知症のある人本人の声を尊重し、誰もが認知症になり得ることを前提に、認知症になっても希望を持って暮らし続けることができるという「新しい認知症観」に基づき施策を推進することとなった。
- 市民に対して、認知症基本法の成立及び「新しい認知症観」の周知を進めるにはどのような取り組みが必要か。認知症サポーター養成講座を活用する方法もあるが、従来とは異なる方法での普及啓発も必要ではないか。一方で、既存の、必ずしも認知機能低下予防を直接の目的としていない取り組み（例：社会参加）が結果的に認知機能低下予防にもつなげる視点も必要ではないか。
- ケアマネジャーや医師に対して、認知症基本法の成立及び「新しい認知症観」の周知を進めるにはどのような取り組みが必要か。
- 「介護保険制度の見直しに関する意見」では、「認知症の人を含めた国民一人一人が「新しい認知症観」に立ち、本人や家族が参画した共生社会を実現していくことが重要」とされている。認知症のある人とその家族その他認知症のある人と日常生活において密接な関係を有する者（以下「認知症のある人や家族等」という。）の認知症施策等の立案、実施、評価への参画をどのように実現していくか。

## 論点⑩ 認知症のある人に関する施策の拡充

- 本市では、令和7年度から認知症の早期診断・早期対応を目的とした、もの忘れサポート検診事業（認知症検診）を開始した。また、料理・LINEグループ（仲間づくり）・囲碁等を活用した、検診後の支援も実施している。これらの取組みの検証・評価を行い、必要に応じて改善を図りながら、推進していく必要があるのではないか。
- 運動不足の改善、生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知機能低下予防に資する可能性が示唆されていることから、「いきいきサロン」等の地域において高齢者が身近に通える場等を拡充する必要があるのではないか。
- 認知症になっても、認知症のある人やその家族等が地域で安心して暮らしていけるよう、「チームオレンジ<sup>(※)</sup>」等を活用してのまちぐるみの支え合いによる支援体制づくりをさらに推進する必要があるのではないか。
- 認知症カフェ、ピアサポートや本人ミーティング等、認知症のある人の社会参加をどのように促進するか。
- 認知症のある人が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、必要な医療・介護の提供が可能となる体制のさらなる充実をどのように図っていくか。
- 特にひとり暮らしの認知症高齢者について、「介護保険制度の見直しに関する意見」では、「同居家族がいる場合よりも、社会的孤立のリスクが高い。このため、医療支援、生活支援、権利擁護支援等の複合的なニーズを抱えている。」ことが指摘されている。本市におけるひとり暮らしの認知症高齢者について、複合的なニーズをどのように把握し、支援していくか。

（※）ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症のある人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。

## 論点⑪ 認知症バリアフリーの推進

- 厚生労働省「認知症施策推進基本計画」（令和6年12月）においては、国や地方公共団体が推進する基本的施策のひとつとして、「認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進」を挙げている。「認知症の人の声を聴きながら、その日常生活や社会生活等を営む上で障壁となるもの（ハード・ソフト両面にわたる社会的障壁）を除去することによって、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会環境を確保していくことを目標として、以下の施策を実現すること」とされている。
  - 認知症の人が自立して、かつ、安心して暮らすための、地域における生活支援体制の整備等
  - 移動のための交通手段の確保
  - 交通の安全の確保
  - 認知症の人にとって利用しやすい製品・サービスの開発・普及の促進
  - 事業者が認知症の人に適切に対応するために必要な指針の策定
  - 民間における自主的な取組の促進
- 上記を踏まえ、本市として既に取り組んでいること、新たに取り組むべきこと、民間の取組みを支援すべきこと等を整理した上で、それぞれの取組みを進めていく必要があるのではないか。

## 4. 中・重度の要介護状態になっても誰もが住み慣れた地域で生活を継続できる

### (1) 調査から見えてきた課題

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;介護と仕事の両立について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 主な介護者のうち、介護と仕事の両立が難しいと考えている人が約1割。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 要介護<sup>[4]</sup> p.137：主な介護者の就労状況は、「フルタイム勤務」が29.4%、「パートタイム勤務」が18.7%となっており、働いている割合（フルタイム勤務＋パートタイム勤務）は48.1%</li><li>• 要介護<sup>[4]</sup> p.146：就労継続の見込みについて、「続けていくのは、やや難しい」は5.1%、「続けていくのは、かなり難しい」は4.5%となっており、介護と仕事の両立が難しいと考えている人の割合（やや難しい＋かなり難しい）は9.6%</li></ul>
<p>&lt;ダブルケア・トリプルケアについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 主な介護者のうち、複数人の家族・親族のケアをしている人の割合は43.8%。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 要介護<sup>[4]</sup> p.135：主な介護者がケアをする、その他（認定調査対象者以外）の家族・親族の人数は「その他に1人いる」が32.2%、「その他に2人いる」が10.1%、「その他に3人いる」が0.9%、「その他に4人以上いる」が0.6%。</li></ul>

[4]要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;施設等への入所・入居を検討するきっかけについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所を検討する主なきっかけは「主な介護者」が在宅生活の継続が難しいと考えた時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護<sup>[4]</sup>p.128：施設等への入所・入居を検討したきっかけは「主な介護者の方が『在宅生活の継続は難しい』と考えたため」が59.4%。</li> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup>p.19：ケアマネジャーが考える「在宅生活の限界点」も、「介護者が在宅で介護をしながら、仕事が難しくなったとき」が32.6%。</li> </ul>
<p>&lt;主な介護者の不安について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主な介護者が不安を感じる介護は「認知症状への対応」がトップ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護<sup>[4]</sup>p.156：「現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安を感じる介護」（要介護3以上）は、「認知症状への対応」が50.5% 「夜間の排泄」が45.2%、「日中の排泄」が31.2%。</li> </ul>
<p>&lt;今後利用したいサービスについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「訪問介護」を軸としながら、「訪問看護・訪問リハ」「通所介護」「短期入所」の順番で利用意向が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護<sup>[4]</sup>p.106：今後利用したいサービス、利用回数を増やしたい介護サービスは、「自宅での介護・家事の手助け」が33.7%、「医療関係者の訪問支援・指導」が26.3%、「施設に通って受ける介護・機能訓練」が25.2%、「介護施設での短期間の宿泊」が18.8%。</li> </ul>

[2]ケアマネジャーアンケート調査報告書

[4]要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書

## (2) 第9期の評価・検証

### ○家族介護支援の推進

在宅で高齢者を介護している家族の身体的・精神的負担の軽減、介護力の向上を図るため、家族介護者支援プログラム及び家族介護者の集いを実施した。通所介護事業者等の支援者及び家族介護者から課題等を集約した上で、家族介護者にとって共通の課題となりやすい分野については、すべての在宅介護・地域包括支援センターで実施できるよう、市として共通プログラムを設定する等の具体的な拡充の内容及び方法について検討を進めていく。

### ○武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センターとの連携

平成31年度より、高齢者補助器具センターの名称を「武蔵野市住宅改修・福祉用具相談支援センター」に変更し、機能の強化を行った。また、ケアプラン指導研修への協力等、ケアマネジャーへの支援を強化した。また排泄ケア等に関する普及啓発パンフレットを作成するとともに、排泄に関する講演会を実施し、市民および介護関係者に広く周知を行った。

## ○家族介護用品支給事業における紙おむつ等の適切な使用についてのアセスメントの強化

低所得で中・重度の要介護者本人及び中・重度の要介護者を在宅で支える家族に、紙おむつ等の介護用品を支給する家族介護支援事業を継続実施。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給件数（延数）	2,138	2,208	2,238
月平均利用者数（人）	178	184	187
住宅改修・福祉用具 相談支援センターによる アセスメント件数（件）	172	202	199

※令和元年度からの住宅改修・福祉用具相談支援センターの機能強化に合わせ、新規申請者に対しアセスメントを実施

住宅改修・福祉用具相談支援センターと連携し、利用者のQOL向上のため、紙おむつ等の適切な使用や装着について適宜アドバイスを実施している。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訪問相談件数（延数）	21	15	12
来所・電話相談件数 （延数）	255	229	205

※令和元年度からの住宅改修・福祉用具相談支援センターの機能強化に合わせ件数をカウント

## ○虐待防止の推進

虐待の早期発見及び適切な援助を行うために、警察署や保健所、関係課による「高齢者及び障害者虐待防止連絡会議」を年1回開催し、事例の共有や連携方法について協議した。

また、介護サービス事業者及びケアマネジャーに対する虐待に関する研修や高齢者施設での施設職員による虐待に関する研修を実施した。アンケート結果より令和6年度からは「養護者支援」と「事実確認等における多職種連携」をテーマとし多職種によるグループワークを取り入れ、参加者の満足度も高い研修となった。

年度	回数	研修テーマ／対象	開催形式	参加人数
令和5年度	第1回	ケアマネジャー向け	オンライン	76名
	第2回	介護サービス事業者向け	オンライン	78名
令和6年度	第1回	基礎知識と実践／ ケアマネジャー、介護サービス事業者合同	オンライン	152名
	第2回	多職種連携／ ケアマネジャー、介護サービス事業者合同	対面式	98名
令和7年度	第1回	基礎知識と実践／ ケアマネジャー、介護サービス事業者合同	オンライン	109名
	第2回	多職種連携／ ケアマネジャー、介護サービス事業者合同	対面式	82名

虐待による一時避難が必要な場合に備え、高齢者の安全を確保するための緊急一時保護施設を確保し活用している。

### (3) 第10期の論点

#### 論点⑫ 在宅生活継続のための支援のあり方

- 引き続き、武蔵野市の中重度の要介護高齢者が在宅生活を少しでも長く送ることができるよう、夜間・日中の排泄、認知症状への対応等、主な介護者が負担を感じる介護への支援が重要である。住宅改修・福祉用具相談支援センターの排泄相談員との連携を図り、更に取り組みを推進する必要があるのではないか。
- ダブルケア・トリプルケアは介護者の年代や、子育てと介護、複数人の介護などのケアのある対象者の違い等、ニーズに合わせた支援をする必要があるのではないか。

#### 論点⑬ 高齢者虐待防止の推進

- 「介護保険制度の見直しに関する意見」では、「高齢者の住まいが多様化している中、有料老人ホームや有料老人ホームに該当しないサ高住等の高齢者住まいにおける虐待防止対策のための取組を更に強化する必要」があり、「高齢者虐待の対応は、市町村が一義的な責務を担う」としている。
- 適正な手続を経ていない身体拘束等、施設における高齢者虐待防止のため、早期発見のための体制や関係機関間のネットワーク、再発防止に向けたPDCAサイクルをどのように強化していくか。

## 4-2. 介護基盤の整備の在り方

### (1) 調査から見てきた課題

<課題>	<根拠・参考資料>
<p data-bbox="73 358 687 396">&lt;サービス水準と保険料の関係について&gt;</p> <ul data-bbox="73 401 967 482" style="list-style-type: none"><li data-bbox="73 401 967 482">• 過度な保険料負担にならないようサービス内容の見直しを求める意見が多い。</li></ul>	<ul data-bbox="1000 401 1866 659" style="list-style-type: none"><li data-bbox="1000 401 1866 525">• 高齢者<sup>[1]</sup>p.45：高齢者においては「サービス内容を見直して、過度な保険料負担にならないようにすべき」が68.8%。</li><li data-bbox="1000 529 1866 659">• 要介護<sup>[4]</sup> p.158：要介護高齢者においては「サービス内容を見直して、過度な保険料負担にならないようにすべき」が67.1%。</li></ul>

[1]高齢者の介護予防・日常生活アンケート調査報告書

[4]要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書

## (2) 第9期の評価・検証

### ○市有地活用による看護小規模多機能型居宅介護の整備

地価の高さや市域の狭さ等課題へ対応するために、第8期中にサウンディング調査（令和4年度）により対象となる市有地等の選定、審査委員会による事業所決定（令和5年度）を行った。第9期中は引き続き整備に向けた支援を行い、令和7年7月21日に市有地を活用した市内2カ所目となる看護小規模多機能型居宅介護事業所を開設した。

（定員：登録29名、所在地：吉祥寺南町3-24-6）

### ○小規模多機能型居宅介護の整備および認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）の整備【再掲】

令和6年度に認知症高齢者グループホーム併設を可能とする小規模多機能型居宅介護の整備について公募を実施するも、応じる事業者がいなかった。事業者や他市へのヒアリングでは、原因として介護人材の不足や物価高騰、特に不安定な社会情勢に伴う建設費高騰などにより、新たな施設の整備を躊躇う事業者が多い、という声があった。この状況は今後も継続すると見込まれるため、令和7年度以降第9期中の公募は見送ることとした。

#### （これまでの取組み）

- 第6期計画期間：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を整備
- 第7期計画期間：看護小規模多機能型居宅介護を整備
- 第8期計画期間：認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）を整備
- 第9期計画期間：看護小規模多機能型居宅介護を整備

## ○認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業の実施

老朽化等に伴う大規模修繕等に要する経費に対し、国の交付金等を活用し補助をすることにより、利用者の安心・安全を確保するため、令和6年度当初予算より、前年度中に市内対象施設への希望調査を実施し、結果に応じて予算を計上している。令和6年度は1件の活用希望があり、国への申請を行うも不採択となった。令和7・8年度は希望事業者はなかった。

## ○高齢者総合センターの大規模改修

老朽化した施設の長寿命化と、時代の変化に伴う利便性向上のため、大規模改修を実施した。デイサービスセンター、在宅介護・地域包括支援センター、住宅改修・福祉用具相談支援センターの3機能は令和6年7月に中町に設置した仮施設へ移転、工事中も事業を継続した。社会活動センターは令和6年度より年間・半年講座を休止、令和7年6月まで市内公共施設にて代替イベントを実施した。令和7年7月に建物部分の改修が完了し、仮施設から本施設設へ戻り、運営を再開した。



高齢者総合センター（改修後外観）



高齢者総合センター内デイサービスセンター（改修後）

## ○サービス水準と保険料の関係について

本市は制度施行以前より高齢者福祉に力を入れ、施設サービスと居宅サービスともに、高い水準で整備してきたが、一方で、特養の給付費全体（一部除く）に占める割合は令和7年度実績で20.6%と突出し、全体の1/5超を占めるまでに至っており、全国、東京都と比較しても高い水準となっている。

さらに比較的経済的に優位な要介護高齢者が多い地域性を背景に、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等「以下、特定」）が住み替えの選択肢の一つとなっており、特養に次ぐ18.6%を占め、これら2つのサービスで給付費全体の1/3超を占めている。

なお、それぞれの利用者数は特養676名、特定925名（ともに令和8年3月審査）であり、要介護認定者数7,268名のうち9.3%、12.7%である。

施設・居住系サービスが市民ニーズに沿い充実しているものと評価するが、一人当たり費用額が居宅サービスに比べ高いため、給付費への影響が大きい。

## ○【参考】 武蔵野市関連介護老人福祉施設

施設名	住所	事業開始日	入所定員 (人)	施設種類
吉祥寺ナーシングホーム	武蔵野市吉祥寺北町 2 - 9 - 2	平成 6 年 12 月 1 日	50	多床室・従来型個室
ゆとりえ	武蔵野市吉祥寺南町 4 - 25 - 5	平成 8 年 7 月 1 日	30	多床室・従来型個室
武蔵野館	武蔵野市関前 2 - 16 - 5	平成 11 年 6 月 1 日	40	多床室・従来型個室
親の家	武蔵野市八幡町 3 - 4 - 18	平成 13 年 4 月 1 日	45	多床室・従来型個室
ケアコート武蔵野	武蔵野市境南町 5 - 10 - 7	平成 20 年 5 月 1 日	72	ユニット型個室
さくらえん	武蔵野市桜堤 2 - 8 - 31	平成 22 年 5 月 1 日	100	ユニット型個室
とらいふ武蔵野	武蔵野市関前 1 - 2 - 20	平成 29 年 5 月 1 日	75	ユニット型個室
尚和緑寿	西東京市新町 1 - 11 - 25	昭和 50 年 11 月 1 日	160	ユニット型個室
新清快園	西多摩郡日の出町平井 1417 - 1	平成 26 年 8 月 1 日	118	従来型個室・ユニット型個室
まりも園	小平市上水南町 4 - 7 - 45	昭和 63 年 9 月 1 日	50	多床室
めぐみ園	西東京市柳沢 4 - 1 - 3	平成 2 年 9 月 1 日	80	従来型個室
こもれびの郷	あきる野市雨間 385 - 2	平成 6 年 4 月 1 日	80	多床室
小松原園	八王子市犬目町 688 - 2	平成 10 年 4 月 1 日	117	多床室・従来型個室

### (3) 第10期の論点

#### 論点⑭ 介護基盤の整備のあり方

- 施設サービスの整備については現在の利用状況等を踏まえたうえで、人口推計から想定される介護需要を中長期的な視点で検討する必要があるのではないか。
- 今後も市内で大規模な土地の確保は容易ではなく、資材の高騰や人材確保の点から事業者の誘致ができないことが想定されるため、介護施設を整備していくのは困難な状況である。住み慣れた地域で生活を継続できるよう、看護小規模多機能型居宅介護などの医療ニーズへも対応可能な在宅サービスの整備を引き続き検討する必要があるのではないか。

#### 論点⑮ 高齢者施設の老朽化に伴う対応

- 市の高齢者施設の多くが築後30年以上となり、建物更新等の時期を迎えている。サービス提供継続の可能性などに留意しながら、工事手法を建物ごとに検討する必要がある。
- 昨今の社会情勢の変化等に起因する入札不調や工期の延長等の影響が予想される。
- 市の高齢者施設同様に、老朽化等による改修を希望する法人に対して、国や都の補助金等を活用した支援の継続が必要ではないか。

## 5. 医療と介護の連携

### (1) 調査から見てきた課題

<課題>	<根拠・参考資料>
<p data-bbox="73 368 778 404">&lt;在宅医療と介護の連携推進・強化について&gt;</p> <ul data-bbox="73 411 923 1089" style="list-style-type: none"><li data-bbox="73 411 923 532">在宅医療と介護の連携が一定程度進んできているものの、ケアマネジャー・医師双方が情報のとらえ方に温度差があることを課題だと感じている。</li><li data-bbox="73 718 923 846">在宅医療と介護の連携強化のための取組のうち、(もの忘れ相談シート以外は) 約半数以上が活用されている</li><li data-bbox="73 961 923 1089">在宅医療と介護の連携が推進・強化されるには、医療関係者を対象とした勉強会や研修、医療機関に連絡するための情報の周知が必要</li></ul>	<ul data-bbox="952 411 1870 1175" style="list-style-type: none"><li data-bbox="952 411 1870 575">ケアマネ<sup>[2]</sup>p.39：在宅医療・介護連携において、多職種との顔の見える連携がとれているかを尋ねたところ、連携がとれていると思う割合（「非常にそう思う」と「ややそう思う」の合計）はケアマネジャーが75.2%、医師が45.6%。</li><li data-bbox="952 589 1870 718">ケアマネ<sup>[2]</sup>p.40：多職種連携における課題として、「情報のとらえ方に温度差がある」が最も多く、ケアマネジャーは49.6%、医師は25.5%。</li><li data-bbox="952 732 1870 932">ケアマネ<sup>[2]</sup>p.48：「メディカルケアステーション」を活用している割合は91.5%、「武蔵野市介護情報提供書」を活用している割合は54.3%、「武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業による、訪問看護からの情報提供」を活用している割合が48.1%。</li><li data-bbox="952 961 1870 1175">ケアマネ<sup>[2]</sup>p.41：地域での医療介護連携が推進・強化のために必要な取組として「医師や医療関係者を対象とした介護保険や地域にある社会資源を知るための勉強会や研修」や「医療機関に連絡する時の窓口や担当者、及びその方法や連絡可能な時間帯の周知」が5割超。</li></ul>

[2]ケアマネジャーアンケート調査報告書

<課題>	<根拠・参考資料>
<在宅医療介護連携支援室の活用について> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療介護連携支援室は、困難事例の相談先としては約4割。</li> <li>ケアマネジャーからは、医療的なケアが必要な利用者が入所可能な施設の情報が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup>p.42：困難事例で相談している医療関係者を尋ねたところ、在宅医療介護連携支援室は36.4%。</li> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup>p.47：在宅医療介護連携支援室からの支援であるとよい内容は、「医療的ケアが必要な利用者が入所可能な施設の情報が最も多く79.1%。</li> </ul>
<取組みの認知度> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療と介護の連携強化のための取組の周知徹底・活用促進が重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup>p.48：メディカルケアステーションを活用している割合は91.5%。一方で、「武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業による、訪問看護からの情報提供」は「知らない」が35.7%。</li> </ul>

[2]ケアマネジャーアンケート調査報告書

## (2) 第9期の評価・検証

### ○在宅医療と介護連携の強化

平成27年度に介護保険法の地域支援事業に位置付けられた在宅医療・介護連携推進事業の8事業については、さらに事業を充実させていく時期となっている。この8事業を在宅医療・介護連携推進協議会と5つの部会で進めているが、令和4年度からは協議会やそれぞれの部会で在宅療養者の生活の場において医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常生活支援②入退院支援③急変時の対応④看取り）を意識した取組みを行っている。

- ・ 在宅医療・介護連携推進協議会：本市における医療介護連携の現状と課題を話し合いあるべき姿の共有。
- ・ 入退院時支援部会：入退院時に起こりうる課題の共有とその解決策の検討、意見交換。市内医療機関の状況の情報交換。
- ・ ICT支援部会：デジタル技術を活用した効率的、効果的な連携に関する意見交換等。
- ・ 多職種連携推進・研修部会：災害時における医療と介護の連携をテーマに多職種でグループワークを行い、そこから出された意見をもとに安否確認がスムーズにできるような医療介護の関係者が使うためのスコアリング表を作成した。
- ・ 普及・啓発部会：本市における医療介護連携について知ってもらうためのパンフレットを作成、配布。65歳到達時に市民へ保険証を発送する際にパンフレットを同封。医療介護連携や看取りをテーマとした図書の展示を市内3か所の図書館で行った。
- ・ 認知症連携部会：日本版BPSDケアプログラムを活用した事例を学びケアプログラムへの理解を深めた。

## ○保健・医療・介護・福祉の有機的な連携のための研修の充実

多職種職種連携推進・研修部会が行う合同研修会は、毎年様々な職種が交代で担うことにより、相互の役割を理解し医療介護関係者の連携強化につながっている。多職種が参加するため、「災害時における医療と介護の連携」などの医療・介護連携時における共通の課題をテーマとしている。研修時のやり取りを通じて顔の見える関係となることで、さらにスムーズな連携となることを目指している。

また、令和6年度より、武蔵野市医師会を講師として多職種を対象とした在宅医療介護連携研修を開始した。

## ○暮らしの場における看取りの支援

普及啓発部会では、本市の医療介護連携についてパンフレットを作成し、いざという時にあわてないためにという項目でアドバンスケアプランニングについて説明し、自分らしい最期の迎え方の事例を記載して市民にわかりやすく周知した。

市民向けセミナーとして、医療介護連携、看取りをテーマとしたドキュメンタリー映画会及び講演会を開催した。

令和6年度に、武蔵野市在宅医療介護連携支援室が市内の訪問看護ステーション及び介護老人福祉施設にヒアリングを行い、看取りに関する実態の把握を行った。

## ○エンディング（終活）支援事業の推進【再掲】 → スライド16参照

## ○武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業

中・重度の要介護者の在宅生活継続を支援するため、平成27年度より「武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業」を開始した。

当初は本市の被保険者に関する医療情報を訪問看護ステーションがケアマネジャーに提供した場合に、1件につき一律に1,500円を支給していた。しかし、市内に居住し早朝夜間に緊急に訪問できる医師が少ない本市の状況に鑑み、急増していく医療ニーズの高い在宅の単身高齢者等に対して、安心して在宅生活を継続できる支援体制を構築していく必要があることから、施行3年を機に平成30年度より事業のあり方を見直した。具体的には、深夜等時間帯に医療ニーズが必要となる要介護者等の受入れ促進を図り、もって医療ニーズの高い単身高齢者等の在宅生活継続支援をより充実させることを目的として、連携費単価にインセンティブを付することとした。

### ■ 武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業\_平成30年度見直しの内容

		現行事業	4月からの医療情報提供分より	
被保険者1名、1月につき		1,500円	24時間365日の連絡態勢のある事業所（緊急時訪問看護加算を算定している場合）	2,000円
			夜間深夜早朝に予め居宅計画に組み込んで中重度要介護高齢者等を訪問した場合	
			上記以外の場合	1,000円

令和8年5月末現在、協定事業者数は33事業所、令和8年5月助成実績の利用者数実人数は888名と、対象となる国保連3月審査分の訪問看護利用者数1,423名に対し62.4%（参考値：複数の訪問看護事業所を使っている被保険者が少数ながらいるため）もの医療情報が提供された。

### ■ 武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業\_直近3年間の推移

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
助成件数（件） = 延べ利用者数（人）	10,592	105.6%	11,038	104.2%	11,111	100.7%
延べ事業所数（事業所）	296	101.4%	295	99.7%	308	104.4%
助成額（円）	16,344,000	104.6%	17,333,000	106.1%	17,519,000	101.1%
当初予算額（円）	16,300,000	101.9%	17,154,000	105.2%	19,063,000	111.1%
執行率	100.3%		101.0%		91.9%	

### ■ 武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業\_令和7年度単価別支給件数

区分	助成額	件数	構成比
※平成30年4月からの医療情報提供分より 24時間365日の連絡態勢のある事業所（緊急時訪問看護加算を算定している場合） 夜間早朝深夜に予め居宅計画に組み込んで中重度要介護高齢者等を訪問した場合	2,000円	6,408	57.7%
上記以外の場合	1,000円	4,703	42.3%

### (3) 第10期の論点

#### 論点⑯ 医療と介護の連携

- 在宅医療・介護連携推進協議会では、5つの部会で活動を進めている。顔の見える関係も構築されており、これまでの積み重ねの効果がでてきている。医療と介護の両方が必要な高齢者が安心して在宅で生活が送れるよう、在宅介護と医療が目的を共有し、連携をさらに進めるために必要な取組みは何か。
- 「情報のとらえ方に温度差がある」とケアマネジャー・医師双方が課題を感じているが、在宅医療と介護の連携強化のための取組がどのように活かされているのか（例えば、「武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業による、訪問看護からの情報提供」をどのようにケアプランに活かしているのか）を評価していく必要があるのではないか。
- 検討にあたっては、特に医療と介護の連携が必要とされる「入退院時支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」の場面を意識して検討する必要があるのではないか。
- 在宅医療介護連携支援室に求められる役割を踏まえ、医療介護者に対してどのような相談支援、取組み等を行っていく必要があるか。

#### 論点⑰ 「武蔵野市訪問看護と介護の連携強化事業」のあり方

- 今後さらなる高齢化がすすみ、後期高齢者人口の増、その中でも85歳以上の超後期高齢者人口の増加が見込まれる中で、中重度の在宅要介護高齢者が増えることが予想され、一層の在宅医療系サービスのニーズが高まることが予想される。
- 医療介護連携は、今後更に深化、発展することが求められると考える。
- これらの状況、観点より、今後の本事業のあり方をどう考えるか。

## 6-1. 高齢者を支える人材の確保・育成

### (1) 調査から見てきた課題

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;介護職員等の属性について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>高齢者を支える人材の高年齢化が進んでいる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.22 : 「50歳以上60歳未満」が29.3%、「60歳以上70歳未満」が14.4%。</li><li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.30 : 従事年数は、「10年以上」が55.3%、「5年以上10年未満」が20.3%</li><li>ケアマネ<sup>[2]</sup> p.3 : 「50歳代」が37.2%、「60歳代以上」が39.5%、「30歳代以下」が1.6%。</li><li>ケアマネ<sup>[2]</sup> p.4 : 経験年数は、「10年以上」が63.6%。</li></ul>
<p>&lt;職員の充足感について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>介護職員が不足している施設・事業所が多い。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.12 : 介護職が「不足している」が24.3%。</li></ul>
<p>&lt;人材確保策について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>外国人介護職員の受入れやスポットワーカーの活用を進めている施設・事業所は多くない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.17 : 外国人介護職員の受入れの意向は、「受け入れる意向はない」の割合が39.0%。</li><li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.19 : スポットワーカーを「既に活用している」と回答した施設・事業所は20.6%。</li></ul>

[2]ケアマネジャーアンケート調査報告書

[6]介護職員・看護職員等実態調査報告書

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;介護職員等が希望するキャリアについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多くの職員が新たな資格取得を望む一方で、現状の職種・役割の継続を希望している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.28：今後取得してみたいと考えている資格がある職員は70.9%であり、「介護福祉士」が16.2%。</li> <li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.41：今後希望するキャリアは、「現状の職種・役割で働き続けたい」が73.2%、「施設長 管理者以外の管理職・リーダー層・指導的立場を目指したい」が12.1%。</li> </ul>
<p>&lt;5年後の仕事の継続意向について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5年後も武蔵野市で働き続けたい職員は約4割。</li> <li>仕事を变えたい理由は賃金と業務負担が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.40：約5年後の武蔵野市における介護・障害分野の仕事の継続意向は、「武蔵野市で働き続けたい」が41.9%、「介護・障害分野以外の仕事に変わりたい」は4.1%。</li> <li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.43：「介護・障害分野以外の仕事に変わりたい」と回答した方（28人）に、介護・障害分野以外の仕事に変わりたい理由を尋ねたところ、「賃金が低い」が60.7%、「慢性的な人材不足により業務負担が多い」が50.0%、「業務内容が体力的に辛い」が32.1%</li> </ul>

[6]介護職員・看護職員等実態調査報告書

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;ケアマネジャーが希望するキャリアについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主任ケアマネを今後取得したいと思うケアマネジャーの割合は高くない。</li> <li>管理者やリーダー層を目指したいケアマネジャーは約4割。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup> p.52：主任介護支援専門員の資格を有していない割合は56.6%。そのうち、主任介護支援専門員の資格を「ぜひ取得したいと思う」「まあ取得したいと思う」割合の合計は、24.7%。</li> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup> p.53：現在の事業所での役職・役割は、「事業所の管理者」が31.8%、「管理者以外の管理職・リーダー層・指導的立場」が8.5%、「上記以外の介護支援専門員」が58.1%。</li> <li>「事業所の管理者」や「管理者以外の管理職・リーダー層・指導的立場」を目指したいケアマネジャーは38.0%。</li> </ul>
<p>&lt;ケアマネジャーが参加したい研修について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーから、精神疾患・医療知識、困難事例に関する研修の拡大・充実が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup> p.57：ケアマネジャーに対してどのような内容の研修に参加したいか尋ねたところ、「精神疾患を理解するための研修」が最も多く66.7%、「医療知識を得るための研修」が63.6%、「困難事例への対応を学ぶ研修」が61.2%。</li> </ul>
<p>&lt;ケアマネジャーのシャドーワークについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーからは、通院支援などが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup>p.37：ケアマネジメントを行う上で、在宅生活を継続するために必要だと思う介護保険外のサービスは「通院または院内の付き添い・送迎」が83.7%。</li> <li>ケアマネ<sup>[2]</sup>p.9：事業所の利用者・相談者から、親族等による支援が難しいために、要望を受けた内容及び対応者を尋ねたところ、「通院支援（送迎・付き添い・介助）」を「自身あるいは他の介護支援専門員が対応した」割合は52.7%</li> </ul>

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;市に求める支援について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の確保のため、幅広い支援が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.14：施設・事業所が介護職員の確保に関して市に求める支援は、「介護職・看護職 Reスタート支援金等、支援金事業の継続・拡充」が49.3%、「大学や高校、介護福祉士養成校等の生徒を対象とした介護や介護の仕事の理解促進」が39.0%、「地域住民を対象とした介護や介護の仕事の理解促進」が39.0%。</li> <li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.45：武蔵野市で働き続けるために、職員が市に求めることとしては「人材確保のための施策の推進」が56.9%。</li> </ul>
<p>&lt;地域包括ケア人材育成センターの活用について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア人材育成センターを活用したことがある介護職員等は約3割。</li> <li>施設・事業所からは、認知症に関する研修会の開催、介護従事者の悩み相談等が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.38：「地域包括ケア人材育成センターの存在は知っていたが、特に活用したことはない」が41.9%、「地域包括ケア人材育成センターの存在を知らない」が30.4%。</li> <li>介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.39：施設・事業所が地域包括ケア人材育成センターに求めることは、「特にない」以外では「認知症のある方へのケアに関する研修会の開催」が26.2%、「介護従事者等の悩み相談の拡充」が23.2%。</li> </ul>

[6]介護職員・看護職員等実態調査報告書

## (2) 第9期の評価・検証

### ○介護職・看護職 R e スタート支援金事業の継続

介護人材の発掘、養成、育成、定着の推進を図るため、即戦力となる潜在的な有資格者の再就職や福祉分野への新たな就職に対する支援策として実施した「介護職・看護職 R e スタート支援金事業」の対象を拡大して継続し、人材の発掘・確保に取り組むとともに、市内で働く介護職の定着支援を行った。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支給件数（件）	43	50	56

### ○ケアマネジャーの質の向上へ向けた体系的な教育・研修の継続 【介護サービス】

ケアマネジャーが経験年数やバックグラウンドによって必要な研修を選択できるように体系的に研修を行った。

研修名	内容	参加者
主任専門員研修	ICT機器の活用による業務の効率化	70名
全体研修	ケアマネの本来業務	68名
新任研修	ケアマネジャーガイドライン、市の独自施策	30名

### (3) 第10期の論点

#### 論点⑱ 人材の確保

- 介護職員・看護職員等、ケアマネジャーともに高年齢化が進んでいる。また、市に求める支援として、「人材確保のための施策推進」が多く挙げられている。新卒者・経験者の採用、潜在的な有資格者の採用それぞれについて、どのような施策を実施すべきか。
- 本市では、即戦力となる潜在的な有資格者の再就職や福祉分野への新たな就職に対する支援策として、「介護職・看護職Reスタート支援金事業」を実施しているが、事業の検証・評価を踏まえ、今後どのように進めていくか。
- 外国人介護職員の受入れやスポットワーカーの活用についてどのように考えるか。

#### 論点⑲ 人材の育成

- 本市で働き続けたい介護職員等を増やすにはどのような施策が必要か。
- 「地域包括ケア人材育成センター」の認知度は上がったが、活用度はまだ必ずしも高くない。認知症に関する研修会の開催、介護従事者の悩み相談等のニーズにどのように応えていくか。

#### 論点⑳ ケアマネジャーのシャドーワーク

- ケアマネジャーがその専門性を発揮し、個々の利用者に対するケアマネジメント業務に注力できるようにすることが重要である中で、「通院支援（送迎・付き添い・介助）」を「自身あるいは他の介護支援専門員が対応した」割合が高いことをどのように考えるか。どのような対応策が実施できるか。
- ケアマネジャーのシャドーワークと身寄りのない高齢者の対応はつながっているため、一体的な支援が必要ではないか。

## 6-2. 介護事業所の生産性向上、経営改善支援

### (1) 調査から見てきた課題

<課題>	<根拠・参考資料>
<p data-bbox="73 361 556 396">&lt;デジタル技術の導入について&gt;</p> <ul data-bbox="73 404 938 482" style="list-style-type: none"><li data-bbox="73 404 938 482">• デジタル技術の導入における課題は、導入コストと技術に詳しい職員の不足。</li></ul>	<ul data-bbox="967 404 1870 883" style="list-style-type: none"><li data-bbox="967 404 1870 575">• 介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.15、16：デジタル技術の導入における課題として、直接的なケアと間接的業務の双方で「導入コストが高い」が最も多い（各44.9%、45.6%）。</li><li data-bbox="967 582 1870 883">• 介護職員・看護職員<sup>[6]</sup> p.15、16：そのほか、直接的なケアでは「どのようなデジタル技術があるか分からない」、導入の推進役となりうるデジタル技術に詳しい職員が事業所にいない」、間接的業務では「導入の推進役となりうるデジタル技術に詳しい職員が事業所にいない」、「事業所にあったデジタル技術がどれか選定できない」という課題が多くなっている。</li></ul>

[6]介護職員・看護職員等実態調査報告書

## (2) 第9期の評価・検証

### ○居宅介護支援事業所事務支援補助金の開始

介護支援専門員の事務負担を軽減し、専門性を十分発揮できる環境の整備を目的として、令和7年度より居宅介護支援事業所の事務職員の人件費を補助した。

	令和7年度
支給件数（件）	13

### ○ケアプランデータ連携システム導入補助金の開始

介護サービス事業所等の業務効率化及び負担軽減を推進することを目的として、令和6年度より事業所のケアプランデータ連携システムのライセンス料を補助した

※令和7年6月から国保連のフリーパスキャンペーンが始まったため、令和7年度に市の補助制度を利用した事業所は減少した。

	令和6年度	令和7年度
支給件数（件）	15	2

## (3) 第10期の論点

### 論点⑳ 生産性向上、経営改善支援

- ICTやデジタル機器の導入について、市として支援できることは何か。
- 報酬減の対応等の経営改善、介護サービスの質の向上のために、市として支援できることは何か。

## 7. 災害や感染症が発生しても安心して生活できる

### (1) 背景

- 全国では、地震、台風や豪雨、土砂災害、猛暑、豪雪、噴火などの自然災害が発生している。自然災害はいつ発生するか分からないため、日ごろからの備えが重要になる。  
特に高齢者は、身体、情報収集・伝達力、知力などにハンディキャップを負っている方が多いため、災害時に被害を受けやすい。災害が発生した際に、救助・支援を要する高齢者をすぐに救える体制・環境づくりが重要。
- 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたが、ウイルスが消えるわけではないため、今後も注意深く状況を把握し、適切な対応を行っていく必要がある。
- 令和6年4月より、全ての介護施設・事業所において業務継続計画（BCP）を作成することが義務化された。
- 令和7年12月24日付け事務連絡「災害時における介護保険サービスの利用と災害救助法による支援との関係について」が内閣府及び厚生労働省老健局から発出され、介護保険法と災害救助法の考え方や高齢者に対する支援のあり方が示された。

## (2) 第9期の評価・検証

### ○福祉避難所運営体制の検討

令和7年度に新規開設した「むさしのケアセンター」と災害時協定を締結し、高齢者の災害時要援護者を対象とした福祉避難所は合計18か所となった。

令和4年度以降の総合防災訓練では、開催地区の施設と福祉避難所開設訓練を実施し、連携強化を図った。福祉避難所の防災備蓄品については、令和3年度から大人用おむつを追加し、毎年度棚卸しを行い、市から備蓄品を補充する等、必要な物資の調達に努めた。

令和7年度には杏林大学保健学部看護学科が実施する「福祉避難所における在宅要介護者受け入れの実態調査」に協力し、各避難所に応じた物資、人材、移送手段の確保など運営体制について課題整理をはじめた。

## (3) 第10期の論点

### 論点② 災害や感染症への備え

- 令和6年4月より、全ての介護施設・事業所において業務継続計画（BCP）を作成することが義務化され、本市の事業所においても作成が進められたところである。ただし、サービス事業所間の共有などはまだ十分でないため、発災前の取組みとして、横のつながり、連携を進めていく必要があるのではないか。
- 内閣府及び厚生労働省老健局から令和7年12月24日付け事務連絡「災害時における介護保険サービスの利用と災害救助法による支援との関係について」が発出され、介護保険法と災害救助法の考え方や高齢者に対する支援のあり方が示された。改めて災害時協定を締結している福祉避難所や介護サービス事業所と支援のあり方や考え方をBCPとあわせて整理する必要があるのではないか。

## 8. 市独自で実施する介護保険事業のあり方

### (1) 調査から見えてきた課題

<課題>	<根拠・参考資料>
<p>&lt;今後利用したい、利用回数を増やしたいサービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>要介護者の在宅療養生活を支えるにあたっては、「訪問系サービス」を軸としたサービス提供が重要。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>要介護<sup>[4]</sup> p.106：今後利用したいサービス、利用回数を増やしたい介護サービスは、「自宅での介護・家事の手伝い」が最も多く33.7%。</li></ul>

[4]要介護高齢者・家族等介護者実態調査報告書

## (2) 第9期の評価・検証

### ○武蔵野市利用者負担額助成事業（5%助成）

在宅介護を支える上で重要な役割を持つサービスである訪問介護系サービスについて、非課税世帯には、本来1割負担であるところ半額相当の5%を助成する「武蔵野市利用者負担額助成事業（5%助成）」を実施してきた。

第9期計画策定委員会において、当事業の方向性についてご議論いただき、本市においては一人暮らしの高齢者が多いことを背景に、家族介護におけるレスパイト効果の高い通所介護が全国平均・都平均に比して低い反面、訪問介護の利用率が高いこと、等の理由により9期計画期間中も継続することとなった。その際、第10期計画策定委員会において今後の事業のあり方について、再検討するとされていたところ。

訪問介護の利用者数については、令和5年度以降ほぼ横ばい傾向であったが、介護報酬改定の影響等により給付費は増加している。そのため、当該事業についても、支給額が増加したと考えられる。

事業効果としては、経済的な理由により介護サービスを利用控えることが無いよう、またひとり暮らしでも、中重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していただくために本事業が効果的に活用されたと評価できるのではないかと。

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
実人数（人）	900	97.5%	893	99.2%	882	98.8%
支給件数（件）	8,268	98.3%	8,216	99.4%	8,106	98.7%
支給額（円）	28,354,175	100.1%	29,443,257	103.8%	29,989,330	101.9%
1件当たり支給額（円）	3,429		3,584		3,700	

### (3) 第10期の論点

#### 論点⑳ 「武蔵野市利用者負担額助成事業（5%助成）」のあり方

- 2040年に向けて、更に高齢化が進み要介護認定者が増加し、訪問介護を含むサービス利用量は増えることが予想される。
- 本市の介護サービスの給付費の特徴は以前と変わらず、ひとり暮らしの高齢者が多いことを背景に、訪問介護は今後も在宅生活を支える主要サービスとなると考えられる。
- 一方で、介護保険システム標準化後も、市独自制度として運用するため、事務負担の増加という課題が生じており、制度の持続可能性を確保するには、事務効率化と制度設計の見直しも検討する必要がある。
- これらの状況、観点より、今後の本事業のあり方をどう考えるか。